

令和2年6月18日

保護者の皆様

文京区立第六中学校長  
小 椋 孝

## 通常の時程による教育活動の実施について

梅雨の候、皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

さて、緊急事態宣言の解除を受け、6月1日（月）より学校を再開し、段階的に教育活動を進めてまいりましたが、6月22日（月）より通常の時程による授業を実施します。

これまでと同様、「文京区版学校感染症ガイドライン」に基づき、感染症予防策の徹底を図りながら下記のとおり教育活動を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 概 要

- (1) 全校体制で通常の時間による週29単位時間の授業を実施します。
- (2) 給食を開始します。当面の間、盛り付けは教職員が行います。
- (3) 今週に引き続いて学級単位の授業を行います。学級によって数学、英語は1学級2展開又は2学級3展開の少人数制授業、保健体育は2学級合同の男女別授業を実施します。
- (4) 授業後の清掃を開始します。当面の間、トイレの清掃は教職員が行います。
- (5) 部活動を再開しますが、区ガイドラインに基づき感染症対策を徹底するため、部によって活動内容が制限される場合があります。また、1学期中は朝練習及び土曜日の学校公開日〔7月4日・18日〕を除く休日の活動は行いません。

#### 2 感染症予防について

- (1) 引き続き登校前の検温、健康記録シートの記入、登校時のマスクの着用をお願いします。また、登校時のサーモグラフィーによる検温も継続して実施します。
- (2) 発熱や風邪の症状があるとき、体調のすぐれないときは、無理をせず学校を欠席し、早めに医療機関を受診するようにしてください。
- (3) (2)のような場合に加え、感染症の不安から欠席した場合は、「出席停止」扱いとし、欠席日数には含まないものとします。詳細については、学級担任にご相談ください。
- (4) 引き続き「密閉・密集・密接」の「3つの密」を避けることを徹底し、机の間を1m以上空けるとともに、校舎内の共用部分及び生徒が使用した机・イスについて、毎日消毒を実施します。
- (5) 引き続き登校時の「密集」を避けるため、学級ごとに時差登校を実施します。登校時間は、ローテーションで変更となります。詳しくは裏面の学年ごとの「6月第4週〔6月22日（月）～26日（金）〕の登校、時間割について」をご参照ください。登校から授業開始まで時間が空く場合があります。生徒には自習課題や読書等の用意を指導しますので、ご家庭でもご協力をお願いします。
- (6) 引き続き冷水機の使用を中止しますので、水筒の用意をお願いします。

[お問い合わせ先]

副校長 高橋 幸男  
電話 3814-6666